

●平成27年度 政務活動費収支報告一覧表(下半期)●

単位:円

会派名		誠和会	公明党	やちまた21	日本共産党	至誠会	改革クラブ	合計
		9人	4人	3人	2人	1人	1人	20,000円/月 ×6月×20人
収 入	政務活動費	1,080,000	480,000	360,000	240,000	120,000	120,000	2,400,000
	[内 訳]	20,000円/月 ×6月×9人	20,000円/月 ×6月×4人	20,000円/月 ×6月×3人	20,000円/月 ×6月×2人	20,000円/月 ×6月×1人	20,000円/月 ×6月×1人	20,000円/月 ×6月×20人
	預金利子	51	18	19	5	7	1	101
	合計①	1,080,051	480,018	360,019	240,005	120,007	120,001	2,400,101
支 出	調査研究費	1,001,688	242,505	170,886	0	0	0	1,415,079
	研修費	0	0	0	60,000	0	0	60,000
	広報費	0	0	0	60,400	0	42,030	102,430
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	17,600	18,792	53,878	0	0	3,456	93,726
	人件費	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	0	179,363	45,975	20,406	69,643	50,089	365,476
	事務所費	0	0	0	0	0	0	0
	合計②	1,019,288	440,660	270,739	140,806	69,643	95,575	2,036,711
収支差引残額(返還額) (①-②)		60,763	39,358	89,280	99,199	50,364	24,426	363,390

様式第7号(第8条)

平成28年4月15日

八街市議会議長 加藤 弘 様

会派名 誠和会  
経理責任者 小菅耕二 印

政務活動費収支報告書

八街市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、別紙のとおり平成27年度(下半期)政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

平成27年度政務活動費収支報告書（下半期）

会派名 誠和会

1 収入

(単位：円)

項目	金額	備考
政務活動費	1,080,000-	
預金利子	51	JAB27
合計	1,080,051-	

2 支出

項目	金額	備考
調査研究費	1,001,688	八街観光旅行、千葉スカイツリ
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	17,600	日本教育新聞社
人件費		
事務費		
事務所費		
合計	1,019,288	

3 残額 60763 円

注 備考欄には、主な支出の内訳を記載する。

平成28年4月15日

八街市長 北村新司様

(八街市議会議長経由)

会派の名称 誠和会  
代表者名 湯淺祐徳 印

政務活動費返還届

八街市議会政務活動費の交付に関する規則第7条の規定により、下記のとおり届出します。

記

1 政務活動費の返還理由

- (1) 所属議員数の減少
- (2) 会派の解散
- (3) 議会の解散
- ④ 政務活動費の残余

減少した議員数 \_\_\_\_\_ 人

2 返還理由の生じた日

28年 3月 31日

3 政務活動費の返還額

\_\_\_\_\_ 60763 円 ✓



様式第7号(第8条)

平成28年 4月14日

八街市議会議長 加藤 弘 様

会派名 公明党

経理責任者 服部 雅恵



政務活動費収支報告書

八街市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、別紙のとおり平成27年度(下半期)政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

平成27年度政務活動費収支報告書(下半期)

会派名 公明党

1 収入 (単位：円)

項目	金額	備考
政務活動費	480,000	
預金利子	18	
合計	480,018	

2 支出

項目	金額	備考
調査研究費	√ 242,505	視察等
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	√ 18,792	住宅地図購入
人件費		
事務費	√ 179,363	通信交通費、文具等
事務所費		
合計	√ 440,660	

3 残額 39,358 円

注 備考欄には、主な支出の内訳を記載する。

様式第6号（第7条）

平成28年 4月14日

八街市長 北村新司 様

（八街市議会議長経由）

会派の名称 公明党

代表者名 新宅雅子



政務活動費返還届

八街市議会政務活動費の交付に関する規則第7条の規定により、下記のとおり届出します。

記

1 政務活動費の返還理由

(1) 所属議員数の減少

減少した議員数 \_\_\_\_\_ 人

(2) 会派の解散

(3) 議会の解散

○(4) 政務活動費の残余

2 返還理由の生じた日

平成28年3月31日

3 政務活動費の返還額

\_\_\_\_\_ 39,358 円



様式第7号（第8条）

平成28年 4月 10日

八街市議会議長 加藤 弘 様

会派名 やろ子正二  
経理責任者 川邊 玲子 印

政務活動費収支報告書

八街市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、別紙のとおり平成27年度（下半期）政務活動費収支報告書を提出します。





別紙

平成27年度政務活動費収支報告書（下半期）

会派名 オコエニ

1 収入

(単位：円)

項目	金額	備考
政務活動費	360,000	20000円 × 6人 × 3人
預金利子	19	利子
合計	360,019	

2 支出

項目	金額	備考
調査研究費	170,826	会派行政視察
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	53,878	議員NATI Plus, 実務機他
人件費		
事務費	45,975	通信再発行
事務所費		
合計	270,739	

3 残額 89,280 円

注 備考欄には、主な支出の内訳を記載する。

平成28年4月13日

八街市長 北村新司様

（八街市議会議長経由）

会派の名称 やろまT=21  
代表者名 林政男 印

政務活動費返還届

八街市議会政務活動費の交付に関する規則第7条の規定により、下記のとおり届出します。

記

1 政務活動費の返還理由

- (1) 所属議員数の減少
- (2) 会派の解散
- (3) 議会の解散
- (4) 政務活動費の残余

減少した議員数                      人

2 返還理由の生じた日

平成28年 3月31日

3 政務活動費の返還額

89,280 円



様式第7号 (第8条)

28年 4月 13日

八街市議会議長 加藤 弘 様

会派名 日本共産党  
経理責任者 京増 隆江 印

政務活動費収支報告書

八街市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、別紙  
のとおり 27年度政務活動費収支報告書を提出します。

(下半期)



別紙

平成27年度政務活動費収支報告書（下半期）

会派名 日本共産党

1 収入

(単位：円)

項目	金額	備考
政務活動費	240,000	
預金利子	5	
合計	240,005	

2 支出

項目	金額	備考
調査研究費		
研修費	60,000	法律相談会
広報費	60,400	議会報告
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務費	20,406	工口用紙
事務所費		
合計	140,806	

3 残額 99,199 円 /

注 備考欄には、主な支出の内訳を記載する。

様式第6号(第7条)

28年 4月 13日

八街市長 丸村新司 様

(八街市議会議長経由)

会派の名称 日本進歩党

代表者名 丸山あま子 印

政務活動費返還届

八街市議会政務活動費の交付に関する規則第7条の規定により、下記のとおり届出します。

記

1 政務活動費の返還理由

- (1) 所属議員数の減少
- (2) 会派の解散
- (3) 議会の解散
- (4) 政務活動費の残余

減少した議員数 \_\_\_\_\_ 人

2 返還理由の生じた日

28年 4月 13日

3 政務活動費の返還額

99,199 円



様式第7号(第8条)

平成28年4月14日

八街市議会議長 加藤 弘 様

会派名 至誠会  
経理責任者 山口孝弘 印

政務活動費収支報告書

八街市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、別紙のとおり平成27年度(下半期)政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

年度政務活動費収支報告書

会派名 至誠会

1 収入

(単位：円)

項目	金額	備考
政務活動費	120000	
預金利子	7	
合計	120007	

2 支出

項目	金額	備考
調査研究費		
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務費	69,643	
事務所費		
合計	69,643	

3 残額 50364 円

注 備考欄には、主な支出の内訳を記載する。

28年 4月 14日

八街市長 北村新司 様

(八街市議会議長経由)

会派の名称 至誠会  
代表者名 山口孝弘 印

政務活動費返還届

八街市議会政務活動費の交付に関する規則第7条の規定により、下記のとおり届出します。

記

1 政務活動費の返還理由

- (1) 所属議員数の減少
- (2) 会派の解散
- (3) 議会の解散
- (4) 政務活動費の残余

減少した議員数 \_\_\_\_\_ 人

2 返還理由の生じた日

年 月 日

3 政務活動費の返還額

50,364 円





様式第7号（第8条）

平成28年 4月 11日

八街市議会議長 加藤 弘 様

会派名 改革クラブ

経理責任者 桜田 秀雄



政務活動費収支報告書

八街市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、別紙  
のとおり平成27年度（下半期）政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

27年度下期 政務活動費収支報告書

会派名 改革クラブ

1 収入

(単位：円)

項目	金額	備考
政務活動費	120,000	
預金利子	1	
合計	120,001	

2 支出

項目	金額	備考
調査研究費		
研修費		
広報費	42,030	議会活動報告印刷
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	3,456	書籍購入
人件費		
事務費	50,089	パソコン、通信交通費など
事務所費		
合計	95,575	

3 残額 24,426 円

注 備考欄には、主な支出の内訳を記載する。

様式第6号（第7条）

平成 28年 4月 11日

八街市長 北村新司 様  
(八街市議会議長経由)

会派の名称 改革クラブ

代表者名 桜田 秀雄



政務活動費返還届

八街市議会政務活動費の交付に関する規則第7条の規定により、下記のとおり届出します。

記

1 政務活動費の返還理由

(1) 所属議員数の減少

減少した議員数 \_\_\_\_\_ 人

(2) 会派の解散

(3) 議会の解散

(4) 政務活動費の残余

2 返還理由の生じた日

平成 28年 3月 31日

3 政務活動費の返還額

24,426 円

